

三重県建設産業活性化プラン

平成24年3月
三重県

目 次

第 1 章 三重県建設産業活性化プラン策定にあたって

1. 策定趣旨	1
2. 取組体制	1
3. 取組期間	1

第 2 章 建設業の役割・現状・課題

1. 建設業の果たす役割	2
2. 建設業の現状	4
3. 建設業の抱える課題	6

第 3 章 三重県建設産業活性化プランの取組

1. 将来ビジョン	16
2. キーワードと取組目標	17
3. 取組	19

[資料編]

1. 三重県建設産業活性化プラン検討会議	36
----------------------	-------	----

第1章 三重県建設産業活性化プラン策定にあたって

1. 策定趣旨

地域の建設業は、近年の公共事業を含めた建設投資の減少に伴い受注競争が激化し、厳しい経営環境におかれています。一方、地域においては、災害時等の安全・安心の確保や雇用を支える産業として極めて重要な役割を担っています。

特に、平成23年の「紀伊半島大水害」においては道路・河川等の応急復旧や河川堆積土砂の撤去等の緊急対応に、紀宝町及び南伊勢町での高病原性鳥インフルエンザ発生時においては埋却作業に、地域の建設企業が不眠不休で取り組み、地域の安全・安心の確保に大きく貢献しています。

また、雇用の面からも、建設業には、建設関連産業も含めると、それぞれの地域で多くの方が従事しており、建設産業の活力が維持されることは地域雇用の確保につながっています。

こうした役割を担っている地域の建設業が、現在、厳しい経営環境が続くことによりその活力をなくしてきていることから、建設産業の活性化に向け、将来ビジョンとその実現のための取組を、このたび「三重県建設産業活性化プラン」としてとりまとめました。

今後は、このプランに基づく取組を着実に進めることにより、地域の建設業の元気を回復させていくこととします。

2. 取組体制

このプランの策定にあたっては、建設業界と三重県が一体となって協議を進めるとともに、様々な視点からの意見をいただく場として外部有識者等による「三重県建設産業活性化プラン検討会議」（委員長：渡邊悌爾三重大学名誉教授）を設置し検討をいただきました。

第1回検討会議 平成23年8月25日開催

第2回検討会議 平成24年2月 9日開催

また、このプランに基づく取組にあたっては、建設業界の自助努力が不可欠となりますが、県が取り組むもの、建設業界と県が一体となって取り組むものなど、取組主体・取組スケジュールを明確にして着実に進めていきます。

3. 取組期間

「みえ県民力ビジョン」の行動計画の期間にあわせ、平成24(2012)年度から平成27(2015)年度までの4年間を取組期間としています。

第2章 建設業の役割・現状・課題

1. 建設業の果たす役割

(1) 良質な社会資本整備

県内の建設業は、地域発展の基盤となる良質な社会資本の整備等を担っています。

(2) 災害時等の安全・安心の確保

県では、建設業界との間で、「地震・津波・風水害等の緊急時における基本協定」(H8.12.5締結)及び「家畜伝染病等発生等の緊急時における家畜処分の基本協定」(H22.7.1締結)を締結し、災害時等における緊急対応を速やかに講じることができる体制を構築することで、地域の安全・安心の確保に努めています。

ア 風水害

・平成23年の台風12号災害(紀伊半島大水害)

東紀州地域を中心とした災害において、各地で地域が孤立したり浸水被害が発生したりしましたが、道路・河川等の応急復旧や河川堆積土砂の撤去等の緊急対応に地域の建設企業が不眠不休で取り組みました。

地域の建設企業の災害対応





国道 368 号（津市美杉町）
土石流の発生により国道橋が流出



宮川（大台町岩井）
土石流の発生により町道橋が流出

イ 家畜伝染病

- 平成 23 年 2 月に発生した高病原性鳥インフルエンザ

紀宝町及び南伊勢町の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生したときには、地域の建設企業が、建設重機、ダンプトラック、投光器等を使用して、昼夜連続で鶏等の埋却作業を実施しました。



紀宝町で発生した鳥インフルエンザ
重機で埋却作業を実施

ウ 大規模地震

- 東日本大震災

宮城県建設業協会では、3 月 11 日 14 時 46 分の地震発生直後（15 時 30 分）に災害対策本部を設置し、県内の被災状況と建設企業の安否確認にあたりました。

また、翌日の 2 時に宮城県から緊急輸送ルートの確保（道路啓開）の要請があり、震災発生から 2 週間で 213 社が重機 1,028 台、ダンプトラック 1,941 台を使用して緊急輸送ルートを確保（道路啓開）し、自衛隊や警察による救助・捜索活動や、被災地への支援物資の輸送を可能としました。

（3）地域雇用を支える産業

県内の建設業への就業割合は約 8%ですが、中南勢や東紀州では 10%以上を占め、主要な雇用先となっています。

また、農業や林業の一次産業の従事者が、端境期に建設業に携わるなどの雇用形態が見受けられます。

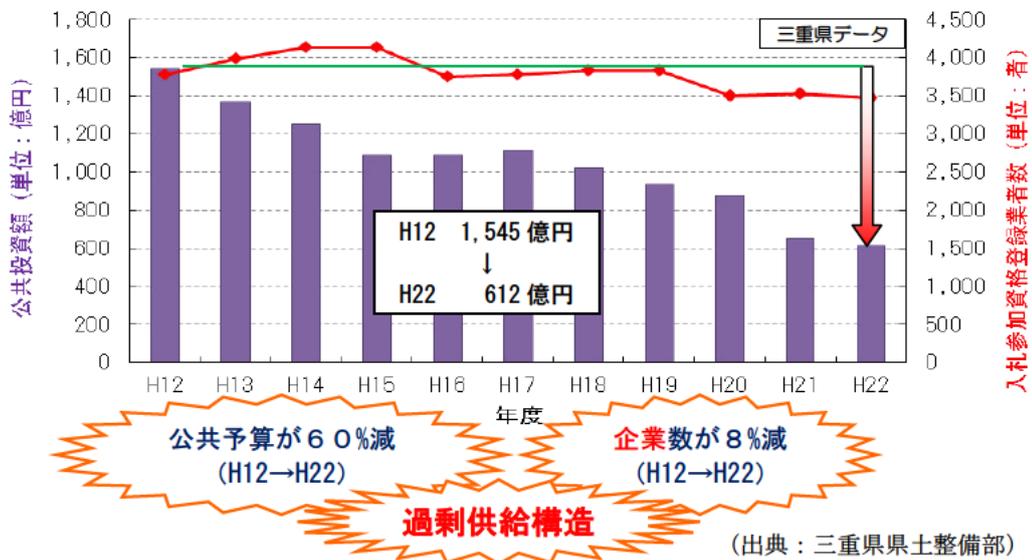
2. 建設業の現状

(1) 県内の建設投資額と企業数

ア. 県による公共投資と入札参加登録業者数

本県が発注する工事は年々減少しており、平成 22 年度には平成 12 年度と比べて公共事業予算が約 60%減少していますが、本県に登録されている入札参加資格登録業者は、同予算額がピークの平成 12 年度と比べて約 8%の減少にとどまっています。

図 1. 県による公共投資額と入札参加登録業者数



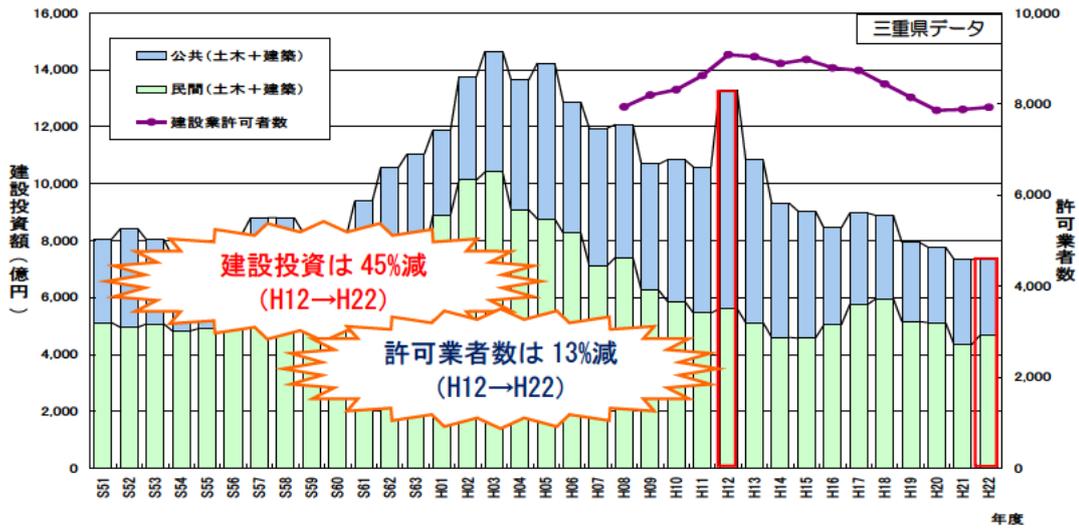
イ. 県内の建設投資と建設業許可業者数

本県における建設投資のピークは、平成 3 年度に 1 兆 4,658 億円となっていました。(公共投資 29%、民間投資 71%)

公共投資のピークは平成 12 年度の 7,666 億円であり、民間投資のピークは平成 3 年度の 1 兆 412 億円でした。

なお、平成 21 年度における建設投資額は 7,337 億円であり、ピークである平成 3 年度の 50.1%と半分かっています。(公共投資 41%、民間投資 59%)

図2. 本県における建設投資（公共投資及び民間投資）と建設業許可業者数（三重県知事許可）

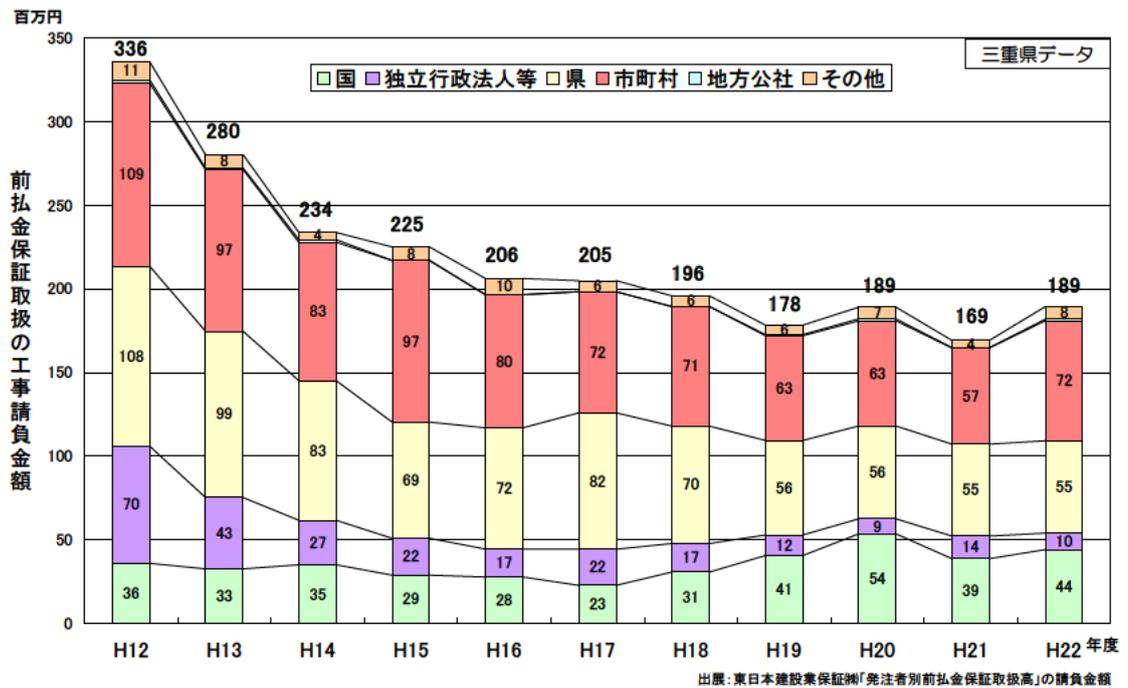


（建設投資出典：国土交通省 建設総合統計）
（建設業許可業者数出典：三重県県土整備部）

ウ. 発注者別前払金保証取扱の工事請負金額

県内の公共工事は、県と市町の地方公共団体による発注が70%近くを占めています。

図3. 発注者別の前払金保証取扱の工事請負金額の推移



出展：東日本建設業保証㈱「発注者別前払金保証取扱高」の請負金額

3. 建設業の抱える課題

(1) 工事の品質低下への懸念

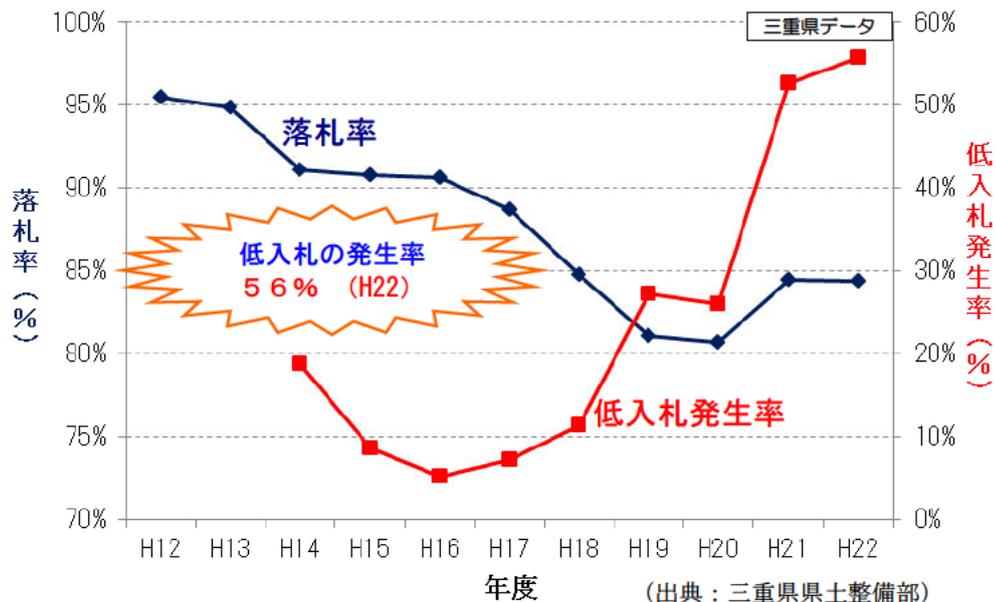
公共工事において極端な低価格による受注が行われた場合には、工事の品質確保への支障、下請けへのしわ寄せ、雇用者の労働条件の悪化、労働災害の発生が懸念されます。

ア. 工事の落札率（低入札の発生状況）

県発注の公共工事の落札率は、平成12年度では95%程度ですが、年々下落し、一般競争入札を全ての工事で原則導入した平成19年度からは80%程度となりました。近年の低入札調査基準価格・最低制限価格の見直し等により、平成21年度以降は84%台に上昇したものの、まだまだ低い状況です。

一方で、低入札の発生率は年々増加傾向にあり、平成21年度以降は50%以上の案件で調査基準価格を下回る応札が発生しています。

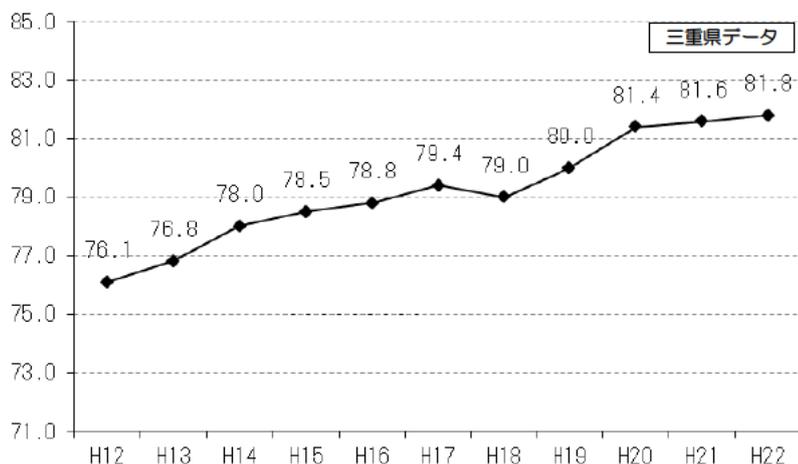
図4. 県発注の公共工事の落札率と低入札の発生率



イ. 工事の成績評定点の推移

県発注の公共工事の成績評定点は約 81 点ですが、公共事業予算の減少による過剰供給構造から競争がさらに激化すると、成績評定点が低下し工事の品質が悪化するおそれがあります。

図5. 県発注の公共工事の平均成績評定点

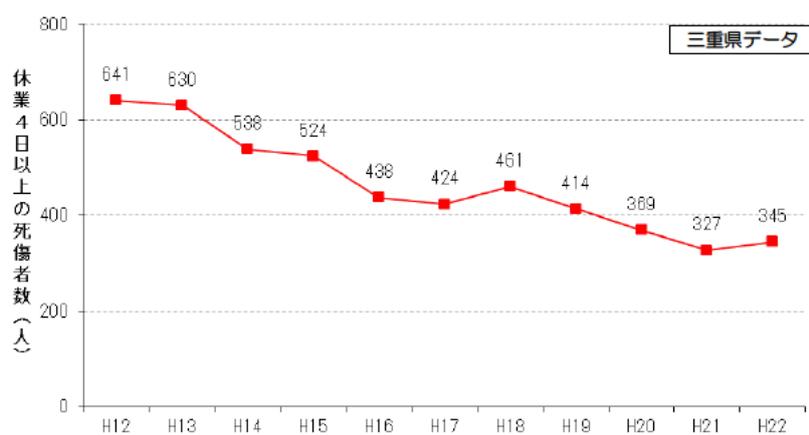


(出典：三重県県土整備部)

ウ. 労働災害の発生

県内の建設業の休業4日以上死傷者数は、平成12年の641人から平成22年には345人まで減少していますが、競争がさらに激化すると労働環境が悪化し、労働災害が増加することが懸念されます。

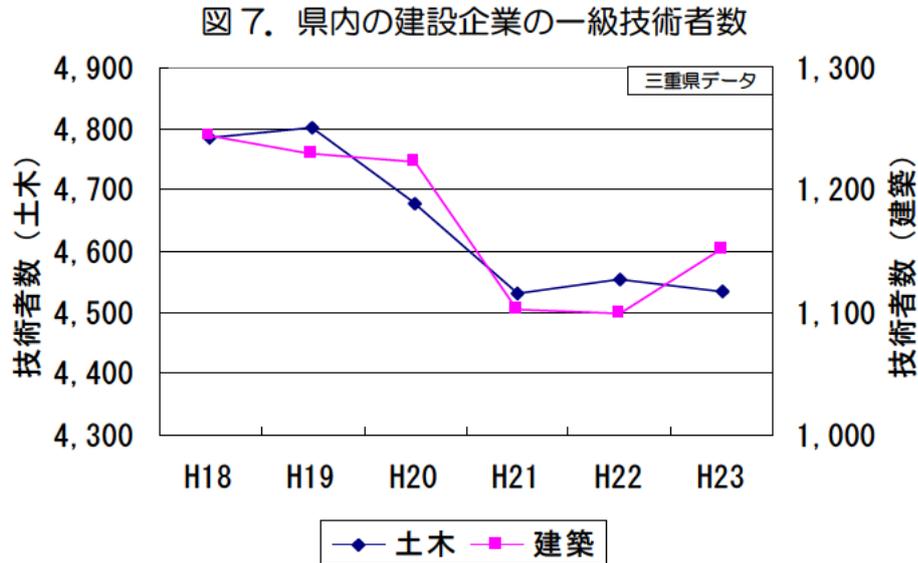
図6. 建設業の休業4日以上死傷者数



(出典：三重労働局)

エ. 建設企業の技術者数

県内の建設企業の技術者数は、土木一式で平成19年の4,801人をピークに平成23年では4,535人となっており、約95%に減少していることから、工事の品質確保への支障が懸念されます。

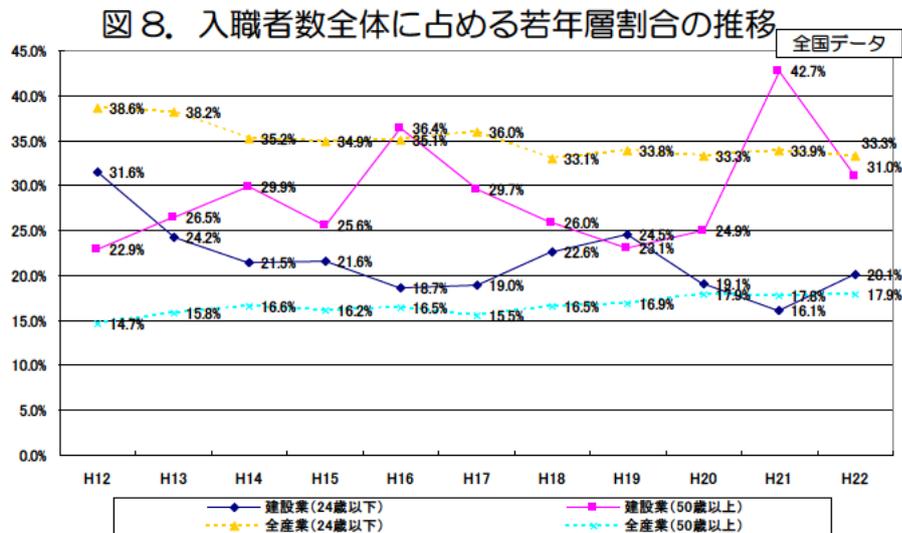


※県への入札参加資格がある建設企業の土木一式及び建築一式における経営事項審査の一級技術者数

(出典：三重県県土整備部)

オ. 若年入職者の割合

建設業における24歳以下の若年入職者の割合は、平成14年度以降では約20%前後となっており、全産業では30%以上であるのに比べて低くなっていることから、就業者の高齢化進展の一因となっており、技術力の維持、次世代への技術の承継が課題です。

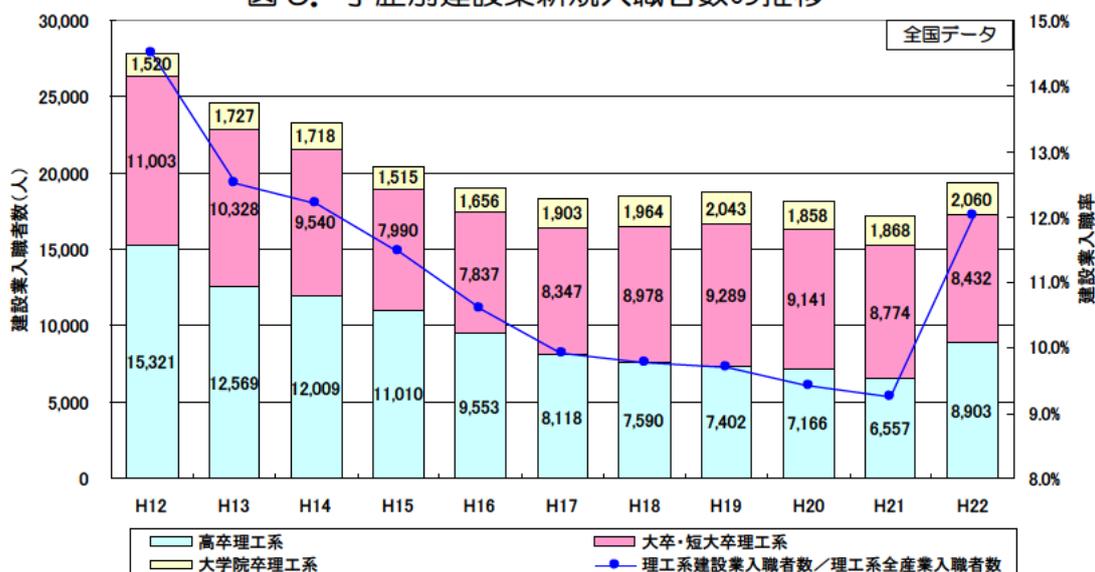


(出典：雇用動向調査)

カ. 新規学卒者の入職状況

技術者・技能者の人材となる理工系学生・生徒が、平成12年度では約14%以上が建設業へ入職していましたが、近年は10%以下に減少していることから、若手への技術の承継が懸念されます。

図9. 学歴別建設業新規入職者数の推移

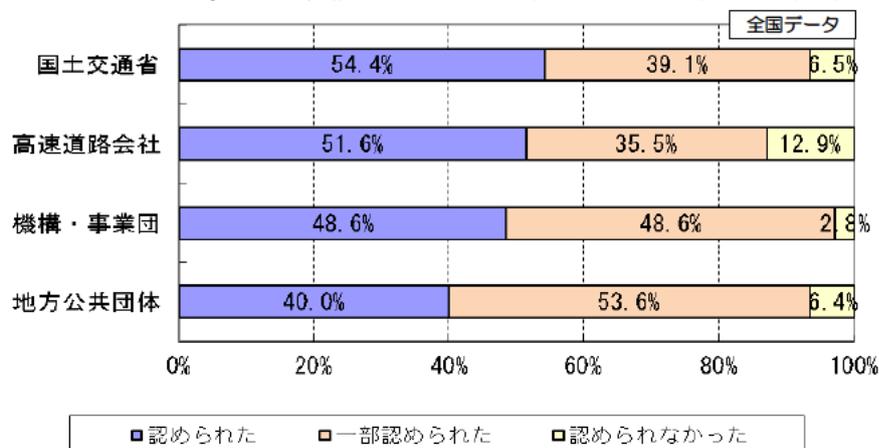


(出典：学校基本調査)

キ. 受発注者間の連携

工事の品質確保にあたっては、受発注者間の連携が重要な要素となります。受注者からの設計変更の申入れに対する発注者の対応について、建設企業を対象としたアンケート結果では、発注者が地方公共団体の場合、60%において「認められなかった」「一部認められなかった」とする回答があり、受発注者が対等な立場で協議する環境へと改善を図ることにより、その連携強化につなげていく必要があることが伺われます。

図10. 設計変更についての受注者アンケート結果



(出典：(社)日本土木工業協会)

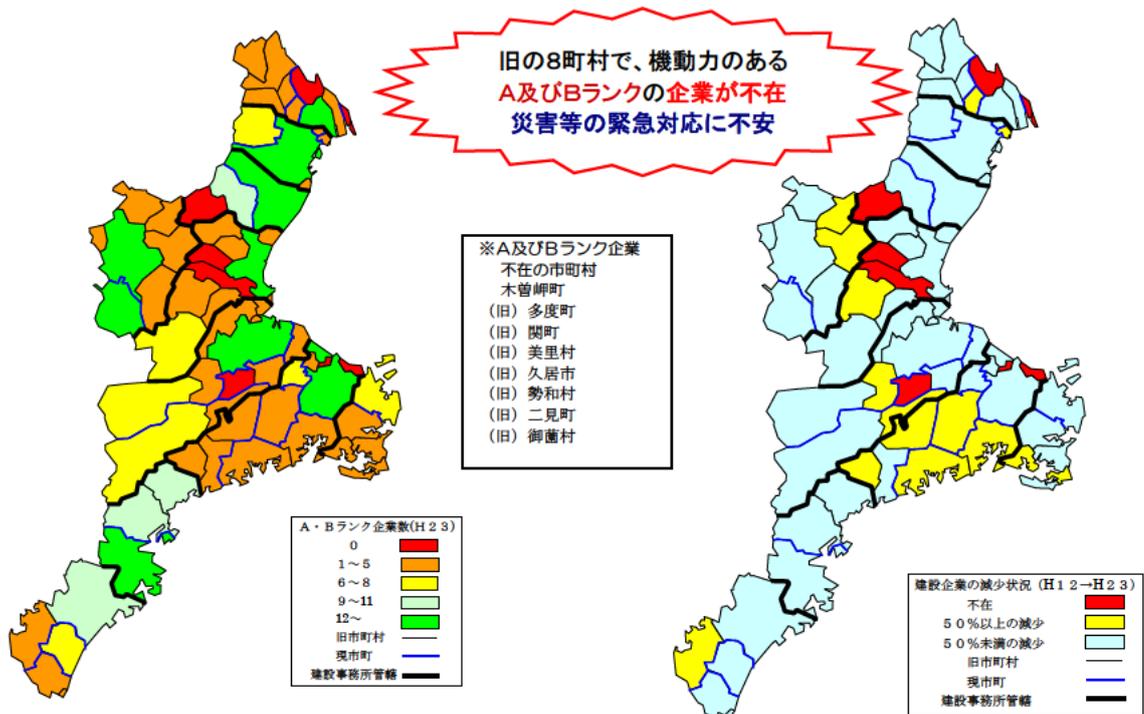
(2) 災害等の緊急対応への不安

地域の建設業は、大規模地震や風水害による災害や、家畜伝染病が発生したときは、地域事情に精通した建設企業による緊急対応が不可欠となるなど、地域の安全・安心の確保、地域社会の維持に重要な役割を担っています。

ア. 災害対応空白地域の発生の懸念

近年、公共事業を含めた建設投資が減少することにより、地域の建設企業が減少するとともに、地域によって機動力のある建設企業が不在となるなど、災害時の緊急対応に不安が生じる地域が発生し、災害対応空白地域の発生への懸念が生じています。

図11. 機動力のある一定規模の企業の旧市町村別数と増減

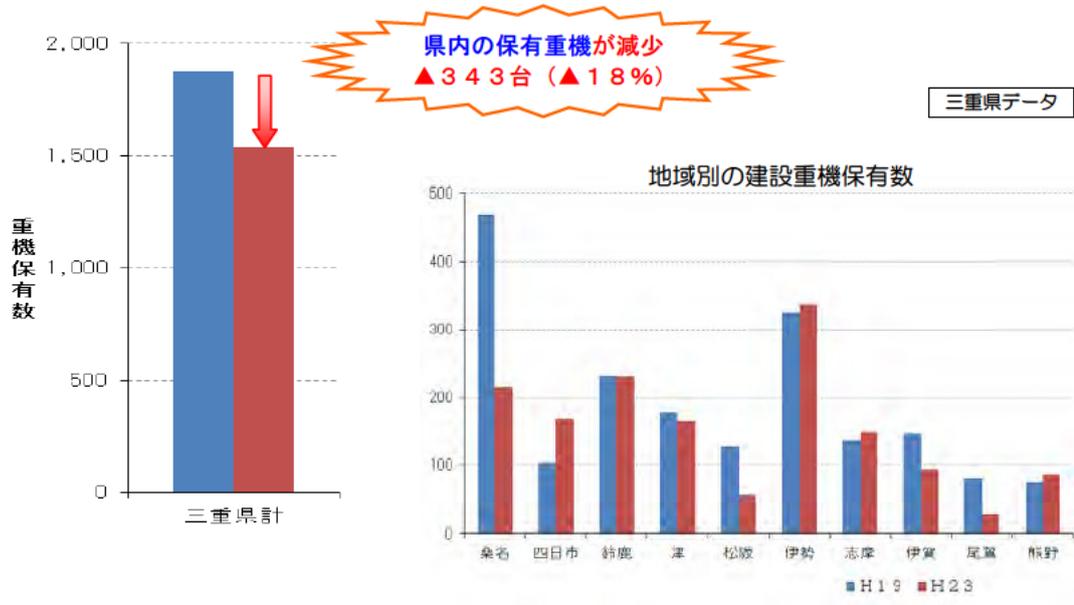


(出典：三重県県土整備部)

イ. 保有重機の状況

近年、建設企業が自社保有している建設重機の数には減少しており（H19年度比約18%減）、災害時等における緊急対応能力の低下が危惧されます。

図12. 県内企業の建設重機保有数



H19 → H22
1,879台 1,536台

343台 減少 (▲18%)

内訳 バックホウ ▲243台 (▲15%)

ブルドーザ ▲100台 (▲37%)

(出典：緊急時応援体制ネットワーク（三重県建設業協会）)

(3) 地域経済への影響

地域の建設業は、サービス業、製造業、卸売・小売業に次ぐ規模の従事者数を有しているところであり、地域の経済や雇用を担う基幹産業と言えます。

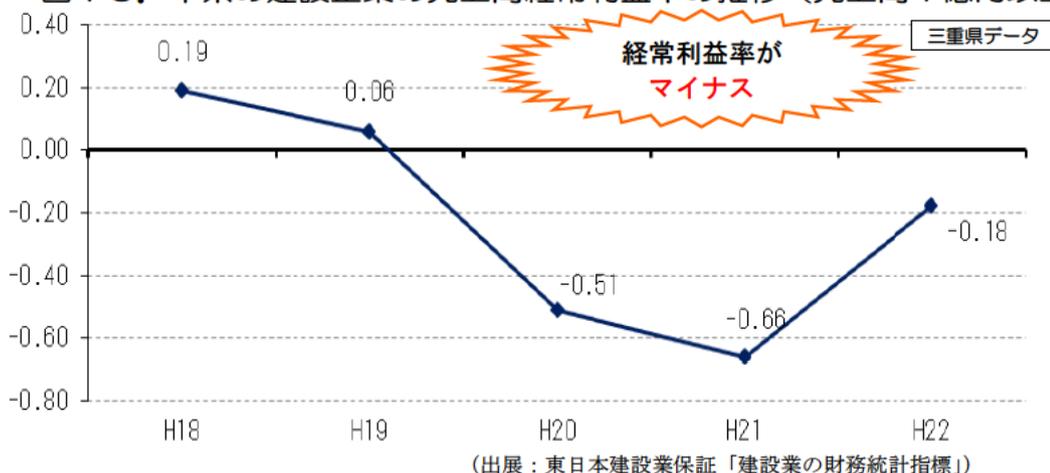
しかしながら、地域の建設業を取り巻く経営環境はかつてない厳しい状況であり、このまま建設企業の疲弊がさらに進むと、雇用の減少、企業倒産などによる地域経済への影響が懸念されます。

ア. 建設企業の経営の状況

(ア) 売上高経常利益率の推移

売上高経常利益率は企業の収益性を示す指標ですが、本県の建設企業の数値は年々悪化しており、経営環境は極めて厳しい状況にあります。

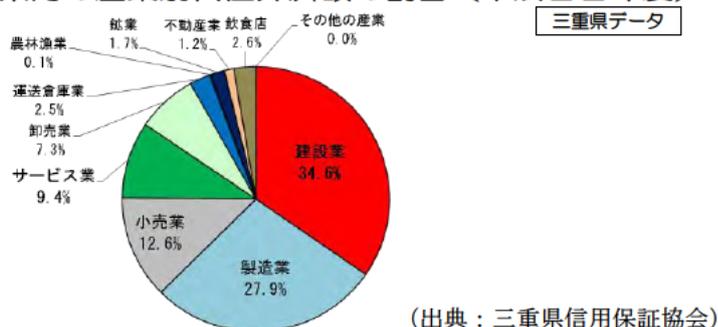
図13. 本県の建設企業の売上高経常利益率の推移（売上高1億円以上）



(イ) 代位弁済の状況

代位弁済とは、信用保証協会の保証を受けて金融機関から融資を受け、その後、返済が不能となった場合に、事業者にとって信用保証協会が金融機関に対して借入額の残額を返済する制度ですが、建設業の代位弁済額は平成22年度で34%と、産業別で最も多くなっています。

図14. 県内の産業別代位弁済額の割合（平成22年度）

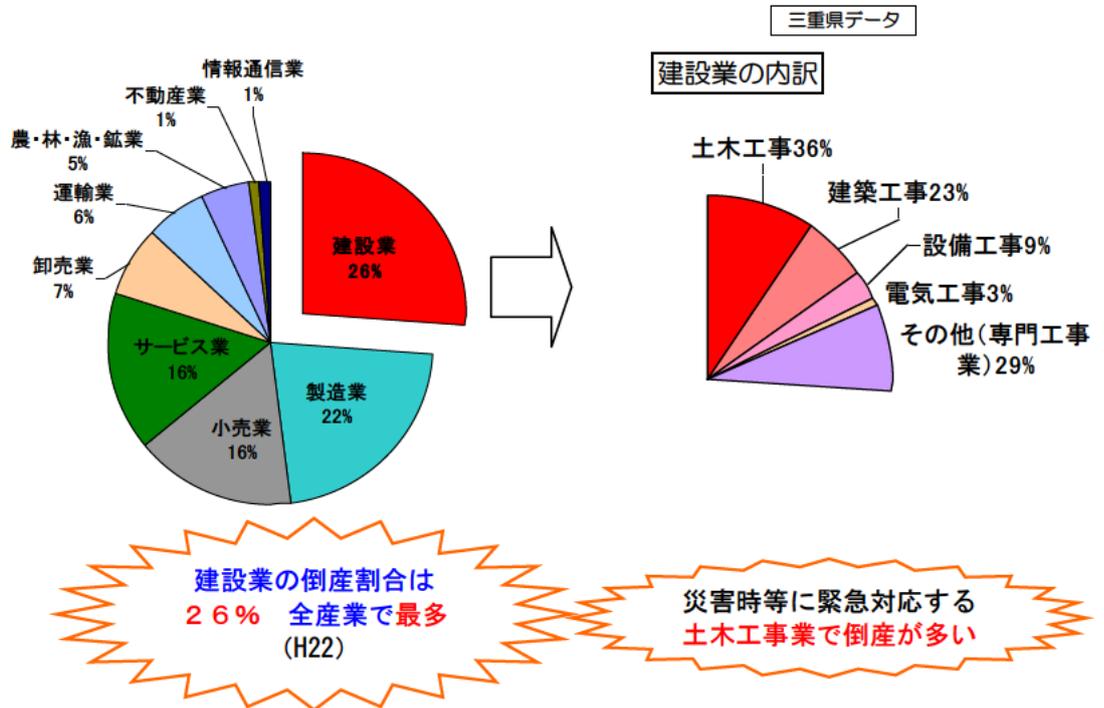


(ウ) 産業別倒産件数

県内の倒産の発生状況では、建設業が全体の26%を占めており、産業別でみると、割合が最も高くなっています。

また、建設業の内訳では、災害時等の緊急対応に携わる土木工事業が36%を占めています。

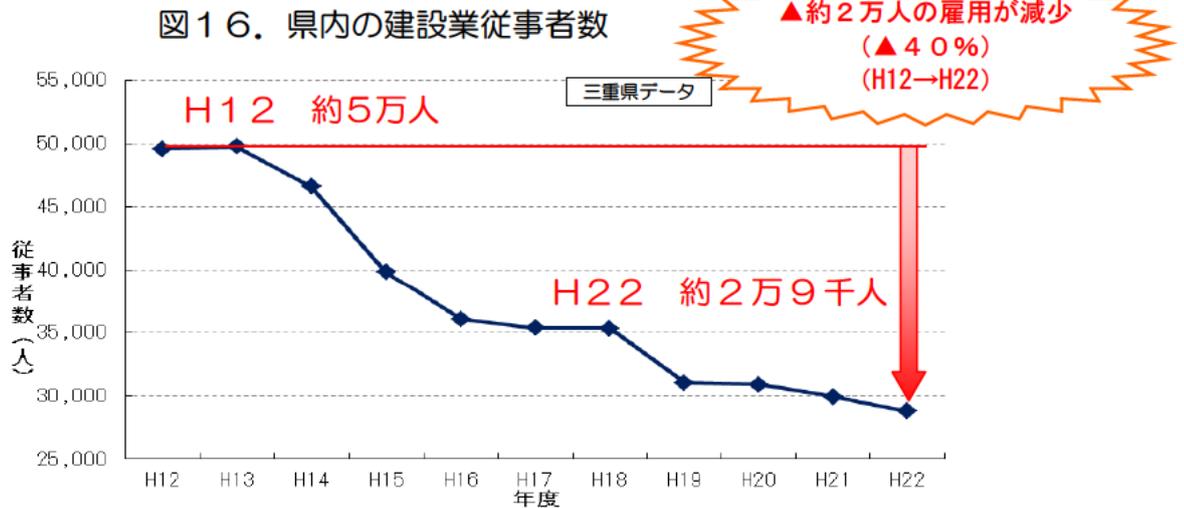
図15. 県内の産業別倒産割合（平成22年）



(出典：東京商工リサーチ)

イ. 県内の建設業従事者数

県内の建設業従事者数は、平成12年度は約5万人でしたが、平成22年度は約2万9千人となり、10年間で雇用が約40%減少しています。



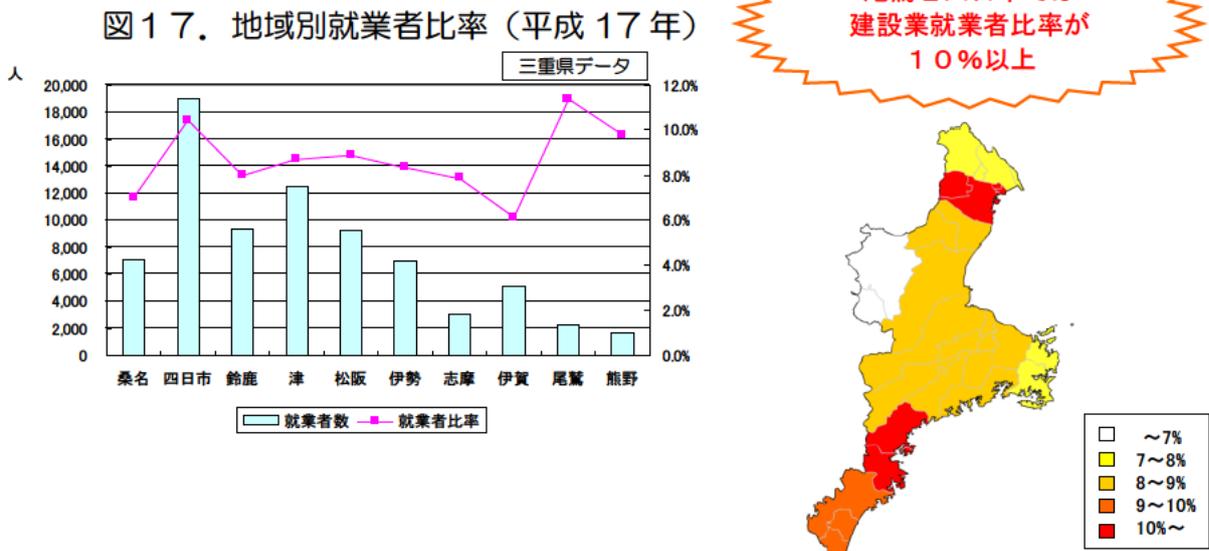
(出典：建設工事施工統計調査報告書)

ウ. 地域別の建設業就業状況

(ア) 地域別就労者数の推移 (国勢調査)

県内の建設業への就業者比率は約8%で、製造業、小売業、サービス業に次ぐ第4位であり、主要な雇用先となっています。

特に、四日市や東紀州では概ね10%以上となっており、建設業が地域の雇用を支えています。

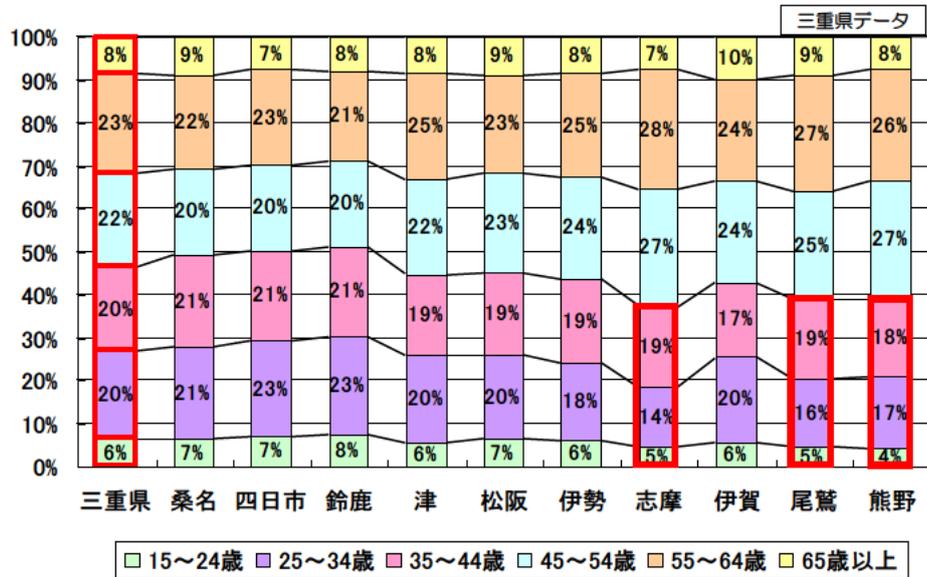


(出典：国勢調査)

(イ) 地域別就業者年齢構成比

桑名、四日市、鈴鹿地域は比較的年齢構成が若いが、志摩・尾鷲・熊野地域は就業者の高齢化が進行しています。

図18. 地域別建設業就業者年齢構成比較（平成17年）



(出典：国勢調査)